

年　月　日

(宛先) 旭川市長

団体名

役職名

氏　名

連絡先

個人情報保護に関する誓約書

「避難行動要支援者名簿」の提供を受けるに当たり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の趣旨を理解し、当該避難行動要支援者の個人情報について、以下の事項を遵守することを誓います。

記

1 基本的事項

「避難行動要支援者名簿」を取り扱うに当たっては、避難行動要支援者個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の適切な取扱いに努めること。

2 目的外利用の禁止

「避難行動要支援者名簿」は、以下に定める目的以外に利用してはならない。

- (1) 避難行動要支援者への避難情報・避難準備情報の伝達、災害時の安否確認、避難所への誘導など、一連の避難支援等の行動のため使用すること。
- (2) 避難支援等の行動を円滑に実施するため、避難行動要支援者ごとの個別計画作成や災害時に備えた避難訓練、日頃の見守り活動のため使用すること。

3 適正管理

- (1) 個人情報が他人に漏れたりすることがないよう、「避難行動要支援者名簿」の適切な管理に努めること。
- (2) 知り得た個人情報をみだりに他人に漏らさないこと。また、避難行動要支援者の避難支援等にかかわる職を退いた後も同様とする。
- (3) 「避難行動要支援者名簿」の必要以上の複写や複製を行わないこと。また、パソコンへの取り込みなどデータ化を行わないこと。
- (4) 「避難行動要支援者名簿」の破損・紛失の際は速やかに市に報告し、市とともに誠意をもってその処理に当たること。
- (5) 避難行動要支援者の避難支援等にかかわる職を退くなど情報を取り扱う必要がなくなった場合は「避難行動要支援者名簿」を速やかに後任者に引き継ぐこと。また、後任者がいない場合や避難行動要支援者情報の更新があった場合などには、「避難行動要支援者名簿」を速やかに市に返却すること。
- (6) 代表者等に変更があった場合には、速やかに市に代表者等変更届（様式6）を提出すること。